

※本資料における世界投資適格債券の対象には「円建て」債券を含みません。

## 要約

**「過度の景気悲観論が後退したことから米国債利回りは上昇し、他の先進国の国債も追随。財政問題を抱える欧州周辺国のソブリン・スプレッドは不安定に推移。」**

- 米国では良好な経済指標の他、ブッシュ減税の延長が決定されたこと等から、景気の先行きに対する悲観論が後退し、国債の利回りは上昇しました。このような動きに連動し、欧州など他の主要先進国の国債利回りも上昇しました。
- 財政問題が足かせとなり、一部で格下げもあった欧州周辺国の国債のソブリン・スプレッド(ドイツ国債との利回り格差)は、これまでと同様に不安定な動きとなりました。

## 市場環境と見通し

### ■ 市況概況

11月のFRB(米連邦準備制度理事会)による第二弾の量的緩和策の発表と、中間選挙での野党共和党の勝利により、オバマ政権がブッシュ減税の延長を決定したこと等から、米国景気に対する過度の悲観論が後退しました。またブッシュ減税の決定を受けて、国債の発行増加による国債市場の需給悪化が懸念されました。こうしたことから、米国債利回りには上昇圧力がかかりました。欧州においても米国債利回りの上昇や、主要国の経済指標の改善を背景に、主要国の国債利回りは上昇しました。

### ■ 経済指標

米国では、11月の非農業部門雇用者数が3.9万人の増加(前月比)と市場予想を下回ったものの、11月のISM製造業景況指数や同小売売上げが共に市場予想を上回る内容となりました。一方、欧州ではドイツにおいて12月の製造業購買担当者指数や同IFO企業景況感指数が共に市場予想を上回り、ファンダメンタルズ(経済の基礎的条件)が良好であることが確認されました。

### ■ クレジット動向

欧州周辺国で悪材料が続きました。12月中旬、ムーディーズは、銀行再建に伴う財政負担や景気の先行き不透明感を理由に、アイルランド国債の格付けを5段階引き下げ、Baa1とし、見通しを弱含みとしました。また、スペインについても現在のAa1を引き下げ方向で見直すことを発表しました。こうした環境下、周辺国のソブリン・スプレッドは不安定に推移しました。

### ■ 各国金融政策

FRB、ECB(欧州中央銀行)とBOE(イングランド銀行)は、それぞれ現行の政策金利水準を維持し、緩和的な政策を続けることを示しました。

### ■ 今後の見通し

政府、および中央銀行による景気下支え策の継続を背景に、各国の経済指標は概ね良好な水準が続いています。こうしたことから景気の先行きに対する過度の不安心理が後退する中、国債の利回りは上昇しており、今後も短期的には利回りの上昇が続く可能性は否定できません。一方、金融緩和を背景に市場では潤沢に資金が供給されている状況の下、魅力的な利回り水準にある非国債銘柄に対する需要が継続すると見込まれます。

※J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク グローバル債券運用グループ インターナショナル債券運用チームの見通しを反映しております。

## ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は一般的に、株式、債券等様々な有価証券へ投資します。有価証券は市場環境、有価証券の発行会社の業績、金利の変動等により価格が変動するため、投資信託の基準価額も変動し、損失を被ることがあります。また、外貨建の資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。そのため、投資信託は元本が保証されているものではありません。

又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## ● 投資信託に係る重要な事項について

・投資信託によっては、海外の証券取引所の休業日等に、取得、換金の申し込みの受付を行わない場合があります。

・投資信託によっては、クローズド期間として、原則として換金が行えない期間が設けられていることや、1回の解約金額に制限が設けられている場合があります。

・分配金の額は、投資信託の運用状況等により委託会社が決定するものであり、将来分配金の額が減額されることや、分配金が支払われないことがあります。

## ● 投資信託に係る費用について

投資信託では、一般的に以下のような手数料がかかります。手数料率はファンドによって異なり、下記以外の手数料がかかること、または、一部の手数料がかからない場合もあるため、詳細は各ファンドの販売会社へお問い合わせいただくか、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。

投資信託の取得時: 申込手数料、信託財産留保額

投資信託の換金時: 換金(解約)手数料、信託財産留保額

投資信託の保有時: 信託報酬、監査費用

信託報酬、監査費用は、信託財産の中から日々控除され、間接的に受益者の負担となります。その他に有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、信託財産における租税費用等が実費としてかかります。また、他の投資信託へ投資する投資信託の場合には、当該投資信託において上記の費用がかかることがあります。また、一定の条件のもと目論見書の印刷に要する実費相当額が、信託財産中から支払われる場合があります。

## <投資信託委託会社>

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号

加入協会:(社)投資信託協会

(社)日本証券投資顧問業協会

日本証券業協会

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。本資料は投資に係る参考情報を提供することを目的とし、特定の有価証券の勧誘を目的として作成したものではありません。また、当社が販売会社として直接説明するために作成したものではありません。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客様が投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。